

(別紙)

保健所へ情報提供する 中東呼吸器症候群（MERS）疑い患者の定義

平成 27 年 9 月 18 日版

横須賀市保健所

発熱患者等を診察した際には、14 日以内の渡航歴を確認していただき、MERS 疑似症患者の定義に該当する場合は、別室で対応いただくとともに、ただちに横須賀市保健所に連絡をお願い致します。

なお、疑似症患者にマスクの着用をお願いし、医療従事者の方はマスクおよび手袋の着用をお願い致します。

当分の間、暫定的な対応として、以下ア、イ、ウのいずれかに当たる者を MERS 疑似症患者として取扱いをお願いします。
(他の感染症又は他の病因によることが明らかなものを除く)

また、保健所に情報提供をし、疑似症患者の定義に該当した場合発生届の提出をお願いします。

	症 状	行 動 歴
ア	38 度以上の発熱及び咳を伴う急性呼吸器症状を呈し、臨床的または放射線学的に 実質性肺病変 (例:肺炎又は ARDS)が疑われる者	発症前 14 日以内に 対象地域 (アラビア半島またはその周辺国)に 渡航または居住 していた者
イ	発熱を伴う急性呼吸器症状 (軽症の場合を含む。)を呈する者	発症前 14 日以内に 対象地域 (アラビア半島またはその周辺国)において ① 医療機関を受診または訪問 した者 ②MERS であることが確定した者との 接触歴 がある者 ③ ヒトコブラクダとの濃厚接触歴 (例:未殺菌乳の喫食)がある者
ウ	発熱または急性呼吸器症状 (軽症の場合を含む。)を呈する者	発症前 14 日以内に、 対象地域か否かを問わず ① MERS が疑われる患者(※1)を 診察、看護、介護 していた者(※2) ② MERS が疑われる患者(※1)と 同居 (当該患者が入院する病室または病棟に滞在した場合を含む。)していた者 ③ MERS が疑われる患者(※1)の 気道分泌液、体液等の汚染物質に直接接触 した者

※1 「MERS が疑われる患者」とは、対象地域において MERS と診断された者及び MERS が疑われる有症状とする。

※2 「診察、看護、介護していた者」とは日常的に患者と接する機会がある者とし、この場合の「接触」とは、対面で会話することが可能な距離(2mが目安)にいることをいい、単にすれ違うといった軽度の接触のみでは対象とならない。

【疑似症患者の移送について】

基本として保健所が移送を実施いたします。しかし、速やかに医療機関を受診させる必要がある場合は、公共交通機関やタクシー等の利用をさせず、自家用車の使用及びマスク着用等ご指示いただき、移動を促すことは可能です。その場合は必ず、保健所にご連絡ください。

【連絡先】横須賀市保健所健康づくり課 感染症対策係

電話:822-4317、FAX:822-4874 (夜間・休日 090-8174-9464)